

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社松屋アールアンドディ

【英訳名】 Matsuya R&D Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 秀隆

【本店の所在の場所】 福井県大野市楯掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松川 浩一

【最寄りの連絡場所】 福井県大野市楯掛第20号1番地2

【電話番号】 0779-66-2096(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松川 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	6,767,463	7,517,353	8,631,168
経常利益	(千円)	493,077	223,431	380,826
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	207,271	113,683	223,041
包括利益	(千円)	161,395	20,232	224,690
純資産額	(千円)	1,757,604	1,777,836	2,002,527
総資産額	(千円)	3,404,028	4,091,101	5,054,022
1株当たり純資産額	(円)	781.16	790.15	890.01
1株当たり当期純利益	(円)	92.12	50.53	99.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.6	43.5	39.6
自己資本利益率	(%)	11.7	6.4	11.8
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,433	8,615	219,770
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	349,747	119,838	41,933
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,368	330,599	35,916
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	325,027	528,805	738,856
従業員数	(名)	1,109	1,371	1,370

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第36期から第38期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
6. 第36期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,128,602	1,505,519	1,475,591	2,239,178	2,324,725
経常利益又は経常損失 () (千円)	55,507	48,120	266,502	57,005	77,740
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	49,455	58,934	220,727	41,745	20,382
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	2,250	2,250	2,250	2,250,000	2,250,000
純資産額 (千円)	382,926	441,861	505,089	546,834	567,217
総資産額 (千円)	1,223,868	1,435,345	1,679,195	1,716,328	1,902,086
1株当たり純資産額 (円)	170,189.75	196,382.91	224.48	243.04	252.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	70,000 (70,000)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	21,980.28	26,193.16	98.10	18.55	9.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	30.8	30.1	31.9	29.8
自己資本利益率 (%)	-	14.3	46.6	7.9	3.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	71.4	-	-
従業員数 (名)	21	22	28	30	33
株主総利回り (%) (比較指標:) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第36期は事業協力関係にある株主への利益還元を目的として、1株当たり70,000円の間接配当を行っております。
4. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第34期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
6. 第34期から第38期までの株価収益率は当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

8. 第36期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。尚、第34期及び第35期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。
9. 株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については当社株式が非上場であったため記載しておりません。尚、当社株式は2020年4月6日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2 【沿革】

当社は、福井県大野市元町にて家庭用ミシンの販売・修繕を営んでいた松屋マシン商会を前身として、1982年8月に設立されました。

当社の設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1982年8月	福井県大野市元町にて縫製機械の製造、販売及び委託検査業務を目的として、資本金200万円で松屋縫製機器販売株式会社を設立、縫製関連機器の開発・製造・販売を開始
1994年5月	株式会社松屋アールアンドディに商号変更し、福井県大野市鍛掛（現在の本店所在地）に事務所・工場を移転
2000年10月	福井県大野市鍛掛に新工場を増設し、従来の工場を第2工場、新工場を第1工場とする
2001年2月	第1工場にて血圧計腕帯の製造を開始
2004年12月	縫製品事業における血圧計腕帯の製造・販売を目的として、中国遼寧省大連市に子会社として松屋科技発展（大連）有限公司を設立
2005年10月	ISO 9001 認証取得
2006年4月	ISO 14001 認証取得
2007年5月	松屋科技発展（大連）有限公司に血圧計腕帯の製造を全部移管
2007年7月	縫製自動機の販売を目的とし、子会社として、中国上海市に瑪茨雅商貿（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年5月	血圧計腕帯の製造・販売拠点拡大のため、子会社として、ベトナム国ドンナイ省にMatsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2012年4月	Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.にてカーシートカバーの製造を開始
2014年12月	血圧計腕帯の製造拠点拡大のため、子会社として、ミャンマー国ヤンゴン市にMatsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立
2015年2月	縫製品事業における血圧計腕帯の生産量増加に伴い、Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.の生産スペース確保のため同社の工場をベトナム国ドンナイ省の新工場に移転
2016年1月	ミャンマー国ヤンゴン市にMatsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.の工場を新設し、血圧計腕帯の製造を開始
2016年10月	縫製品事業における血圧計腕帯の販売を目的とし、中国遼寧省大連市に松屋科技発展（大連）有限公司の子会社として、松屋国際貿易（大連）有限公司を設立
2017年4月	縫製品事業におけるカーシートカバーの製造・販売を目的とし、全株式取得によりタカハター株式会社を完全子会社化（現 連結子会社） Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.にてエアバッグの製造を開始 双腕縫製ロボットによる縫製自動機を開発
2017年10月	松屋国際貿易（大連）有限公司に対する持分を含む松屋科技発展（大連）有限公司の全持分を売却
2017年11月	エアバッグ用2ヘッド自動縫製ステーションを開発
2018年9月	本店を福井県大野市鍛掛に移転
2019年5月	Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.内にグループの研究開発拠点MATSUYA INNOVATION CENTER（MIC）を設置
2020年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（瑪茨雅商貿（上海）有限公司、Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.、Matsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.、タカハタ株式会社）の計5社で構成されており、縫製自動機の開発・製造・販売を行う縫製自動機事業及び自社設計の縫製自動機を用いて各種縫製品の製造・販売を行う縫製品事業の2つの事業を行っております。

当社グループは、縫製自動機事業を営むことにより、自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインを活用して、縫製品事業における縫製品の品質向上・コスト低減を図るとともに、縫製品事業で獲得した収益を縫製自動機の開発に投入して、より高性能な縫製自動機の開発に繋げることが可能となり、両事業はシナジー効果を得られると考えております。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。尚、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（縫製自動機事業）

当社設立のきっかけとなったアパレル用簡易自動機の開発・製造・販売からのターゲット切替えと事業拡大に成功した1985年頃からの事業であり、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）に関する自動機の開発・製造・販売への事業転換後は、裁断から縫製までの全工程をカバーする幅広い製品を開発してまいりました。当社グループは長年の縫製自動化に取り組んできた実績があり、そのノウハウを活かした各種縫製自動機を開発・製造しております。そのため、当社グループと同様の縫製自動機を提供している企業は少なく、また、当社グループは各工程の自動機を顧客の要望に合わせて提供可能であることを強みとしております。エアバッグメーカー向けを中心に、生産ライン毎に纏まった受注が得られる事業形態であることから、安定して収益を計上できる事業となっております。

現在、自動車の安全装置（エアバッグ・シートベルト）のみならず、アパレル・航空機分野などあらゆる縫製の自動化・省人化・省熟化を推進することを目的として、顧客の要望に合わせた電子プログラムミシン等の縫製自動機・レーザー裁断機等の開発、製造、販売を行っております。

（縫製品事業）

当社グループでは、縫製自動機事業以外の第2の柱となる事業の育成に取り組み、現在では縫製品事業がその位置付けを担うようになっております。縫製品事業における製品は顧客からの要求に沿って受注生産にて製造されるため、在庫を抱えることによるリスクが低い上に、顧客（オムロングループ(オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.)及び自動車関連メーカー等）の内示に基づいた生産計画を立てることで、効率的に稼働することが可能となっております。縫製品はベトナムでの製造を中心としており、自社設計による縫製自動機を用いた生産ラインを活用し、一部の工程において自動化、省人化、省熟化を図り、コスト削減に取り組んでおります。一部の生産ラインにおいては顧客が設備投資することにより、設備投資が未回収となるリスクが低い事業であります。

現在、縫製品事業においてはオムロングループ(オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.)向けの血圧計腕帯、自動車関連メーカー等向けのカーシートカバー、エアバッグ、自動車内装品等の製造及び販売を行っております。

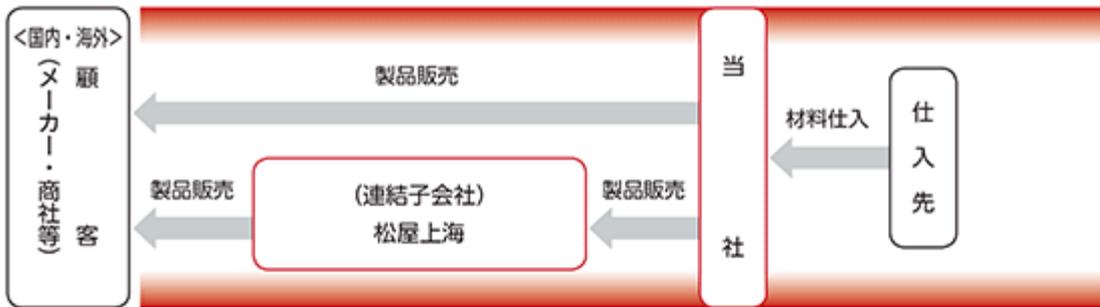
当社グループの事業内容と当社及び連結子会社の各事業における位置付け並びにセグメントとの関係は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
縫製自動機事業	当社	縫製自動機の開発・製造・販売等
	瑪茨雅商貿（上海）有限公司	縫製自動機の販売等
縫製品事業	当社	海外拠点への部材の販売、血圧計腕帯及びその他製品の販売
	Matsuya R&D（Vietnam）Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造・販売 カーシートカバーの製造・販売 エアバッグの製造・販売 その他製品の製造・販売
	Matsuya R&D（Myanmar）Co.,Ltd.	血圧計腕帯の製造
	タカハタ株式会社	カーシートカバーの製造・販売

事業の系統図は、次のとおりであります。

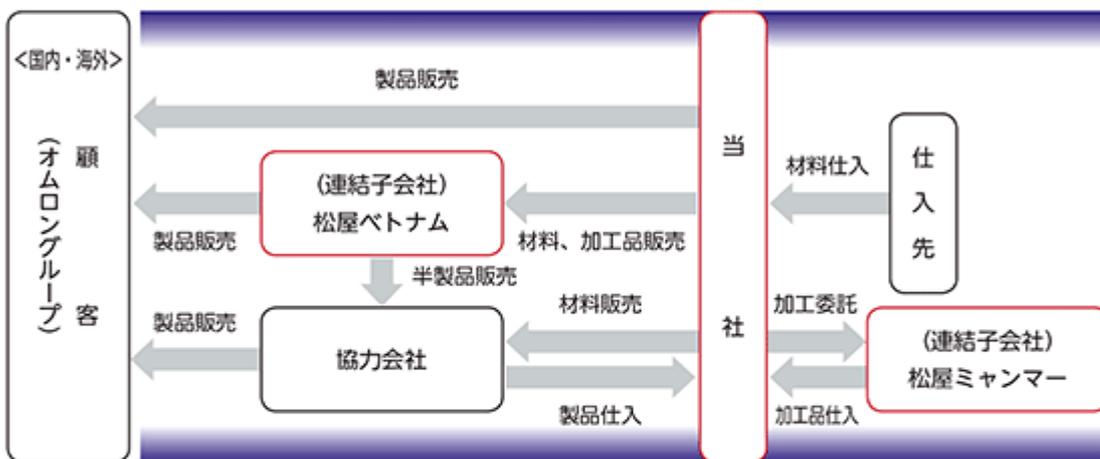
- 1 OMRON Dalian Co.,Ltd.向けの製品について、協力会社を介して販売しております。
- 2 オムロンヘルスケア株式会社の国内工場向けの製品について、当社が協力会社から製品を仕入れて、販売しております。

《縫製自動機事業》



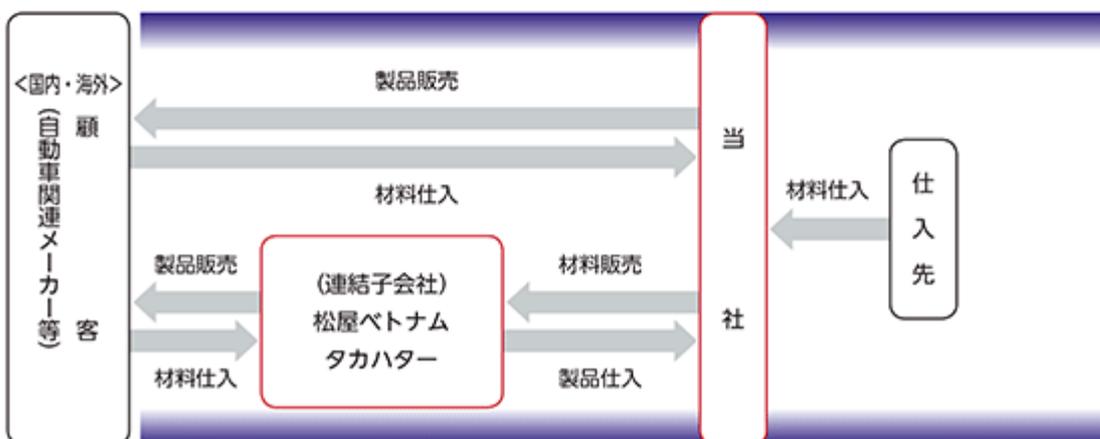
松屋上海・・・マ茨雅商貿(上海)有限公司

《縫製品事業：血圧計腕帯》



オムロングループ・・・オムロンヘルスケア株式会社、OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.、OMRON Dalian Co.,Ltd.
松屋ミャンマー・・・Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd. 松屋ベトナム・・・Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

《縫製品事業：カーシートカバー・エアバッグ等》



タカハター・・・タカハター株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瑪茨雅商貿(上海)有限 公司(注)2	中華人民共和国 上海市	140 千米ドル	縫製自動機 事業	100.0	役員の兼任 3名 製品の販売
Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd.(注)2、4	ベトナム社会主義 共和国 ドンナイ省	500 千米ドル	縫製品事業	100.0	役員の兼任 2名 材料の販売 製品の仕入 金銭の貸借
Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd.(注)2	ミャンマー連邦共 和国 ヤンゴン市	2,170 千米ドル	縫製品事業	100.0	役員の兼任 3名 部品の加工
タカハター株式会社 (注)2、5	宮城県 栗原市	1,000	縫製品事業	100.0	役員の兼任 3名 金銭の貸借

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. Matsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2020年3月期)

売上高	7,047,858 千円
経常利益	403,266 千円
当期純利益	333,133 千円
純資産額	1,602,858 千円
総資産額	3,119,093 千円

5. タカハター株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2020年3月期)

売上高	1,535,302 千円
経常利益	17,587 千円
当期純損失()	22,194 千円
純資産額	124,756 千円
総資産額	717,676 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製自動機事業	28
縫製品事業	1,335
全社(共通)	7
合計	1,370

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

2. 全社(共通)は、人事総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	46.8	10.8	4,293

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製自動機事業	23
縫製品事業	3
全社(共通)	7
合計	33

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

3. 全社(共通)は、人事総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいてMatsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.のみ労働組合が結成されております。

2020年3月31日現在1,060名の組合員がおりますが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方及び従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を、売上高及び営業利益としております。将来的には、運転資本の圧縮と合わせ営業キャッシュ・フローの拡大を図り、その範囲内で成長のための投資を実現することで、資本効率を着実に向上させていく所存です。常に付加価値の高い製品・サービスを提供できるよう努めるとともに、営業利益の絶対額を高めるべく事業規模を拡大していくことで、企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、縫製工程の自動化に取り組む縫製自動機事業と自社の縫製自動機を導入した製造ラインを用いて縫製品を製造する縫製品事業を展開しております。中長期的には、縫製自動機事業において、あらゆる縫製自動化のニーズに応えるべく、高機能な縫製自動機の開発により、顧客の縫製工程の自動化に貢献していくこと、縫製品事業においては、血圧計腕帯のほか、カーシートカバー及びエアバッグの事業拡大を重点課題とし、将来の成長に向けて取り組んで参ります。当社グループの今後の更なる成長と発展のため、「(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載した事項の対応が経営戦略上、重要であると認識しております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症が世界規模で拡大しており、国内においても緊急事態宣言により経済活動が大きく停滞しました。現状、緊急事態宣言は全面解除されましたが、先行き不透明感は拭えず厳しい環境が続くと思われまます。

このような状況の中、財務面においては不測の事態に備えるため手元資金を充実させ、厚めの資金量を確保しました。

また、縫製にまつわる業界においては人手不足を背景に縫製機器の自動化への需要が高まっております。工程の自動化技術が日々進化していく中で、裁断から縫製までの工程を揃える技術と特許を生かした当社グループ製品は顧客の生産力向上に貢献できるものと考えております。

当社グループは事業環境の変化に柔軟に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。当社グループが縫製品の自動化に携わること30年以上、様々な顧客（メーカー等）のニーズに対応するべく、3D縫製用の双腕ロボットによる縫製自動機、エアバッグ用2ヘッド自動縫製ステーション及びエアバッグ用新型リニア式レーザー裁断機等の高い水準の技術及び知識の蓄積を行ってきました。これまで培った技術競争力を活かすとともに、新たに設置したMATSUYA INNOVATION CENTER (MIC) が中心となって自動化、省力化のための縫製技術を備えた製品開発を推し進め、さらには次世代技術（AI搭載の縫製自動機等）の研究開発も進めてまいります。

生産体制・生産能力の強化

当社グループの属する市場は日々変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応した製品を常に供給できるよう、開発パートナーの開拓と協力関係の強化や、積極的な採用活動と社内教育体制の強化などを行い、生産体制の構築・強化を進めてまいります。また、製造工程における新たな縫製自動機などの導入も順次検討し、更なる生産能力の強化を図ってまいります。

品質の向上

当社グループが掲げている経営理念「Safety & Medical Healthcareを通して科学技術の向上を図り人類に貢献する。」のもと、当社グループによって生産された製品は最終ユーザーである個人の人命に係わる製品が多くあります。

現在ISO9001及びIATF16949を取得し、品質の管理・徹底を継続的に図っておりますが、今後は更なる製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質レベルを向上してまいります。

新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、これまで特定の取引先との取引の依存度が高い状態にありましたが、当該状況を解消すべく取引先の増加に取り組んでまいりました。その結果、一定の成果を得るに至りましたが、更なる基盤の構築に向けて新規案件・新規顧客を獲得していくことが課題と認識しております。そのため、当社グループでは、既存取引先との取引拡大に加え、人材採用・育成体制の整備等により営業体制の強化を進め、新しい販路の開拓等、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

営業力の強化

日々変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力の強化が必要であると考えております。今後、海外市場で大きな需要が見込まれることから、優秀な人材の継続的な採用活動を行うとともに、社内教育・育成を進め、海外での営業力の強化にも努めてまいります。

収益力の強化

収益力の強化のためには、各種コストの低減が重要課題の一つであると認識しており、最適な調達体制・生産体制を構築する必要があります。そのために、生産技術力の向上による生産効率の良い生産体制を構築し、各種コストの低減に取り組んでまいります。

人材確保・育成

現在、当社グループの保有する生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、今後の当社グループの事業の中核を担う人材の確保と育成が急務であると考えております。それに合わせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材育成体制の構築に取り組んでまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に伴う設備投資資金を、主として金融機関からの借入により調達してきたことから、有利子負債が増加傾向にあります。このため、経営基盤の強化を図るべく、財務体質の改善が急務であると認識しておりますが、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い企業経営を目指してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。

このため、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に応える組織を目指してまいります。

また、これらの管理体制を継続的に維持するため、毎年全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書内の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

尚、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 顧客の属する業界について

当社グループ製品の売上は、主な得意先であるヘルスケア業界及び自動車業界の景況による影響を大きく受けるため、当該業界を取り巻く事業環境等が、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ヘルスケア部品及び自動車部品の生産はグローバル化が進んでおり、海外生産品の品質、価格、納期などの変化、産業の生産方針の変更及び技術革新等により、当社グループ製品・技術がそのニーズを満たさない、あるいは市場から認められない場合には、当社グループの販売戦略及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への取引依存について

当社グループにおいて、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 八. 販売実績」に記載のとおり、特定顧客への取引依存度が高い状況にあります。

特に当社グループはオムロングループに対して、第37期連結会計年度において2,024,194千円（連結売上高の26.9%）の売上高が、第38期連結会計年度においては2,339,970千円（連結売上高の27.1%）の売上高があります。また、当社グループは高力科技発展（大連）有限公司へオムロングループ向けの半製品を供給しており（第37期連結会計年度で売上高983,645千円、第38期連結会計年度で売上高901,449千円）、当該取引を含めた合計の売上高は第37期連結会計年度において3,007,840千円（連結売上高の40.0%）、第38期連結会計年度において3,241,419千円（連結売上高の37.6%）となります。

当社グループとしては、特定顧客への取引依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡大に努めておりますが、売上比率が高い顧客の事業環境が大幅に悪化した場合や、当該顧客が事業から撤退した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産拠点の集中について

当社グループは縫製品事業の生産の大半を子会社であるMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.が行っており、生産拠点が集中しております。

政治的要因による法的規制や商慣習等の違いから予測不能な事態が生じた場合や、感染症、地震等の自然災害などにより工場の操業の中断を余儀なくされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外の事業活動について

現在、当社グループは、販売の大半を海外市場に依存しておりますが、工業用ミシンを使用する縫製産業は、労働集約型産業の典型であることから、賃金水準の低い国・地域がその主要な生産地となっており、各国の縫製産業に対する政策の違いや物流面の条件などにより、生産拠点が特定の国・地域に集中する傾向も見られます。当社グループの販売先であるこのような国々の中には政治的、地政学的、経済的に不安定な国もあり、労働争議、テロ、戦争、内戦、通貨危機、感染症等の疫病の流行、地震等の自然災害などによっては、為替取引の凍結、債務不履行、投資資産の接収などにより、事業継続や海外拠点経営が困難になる可能性があります。

更に、各国の繊維製品の輸出入に関する規制の強化、あるいは急激な規制緩和が実施されることにより、工業用ミシン市場の需給関係が崩れ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、移転価格税制等をはじめとする規制・税制等の変更のような、予測できない事態の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、当社グループの生産拠点であるMatsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.において一時的に操業を停止（現在は再開）する対応をとりました。

また、当社グループの縫製自動機及び各縫製品についても海外展開していることから、今後さらに新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化・長期化し、仕入先、納入先、当社グループの工場などのサプライチェーンに影響が生じた場合には、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループの主な得意先はヘルスケア業界及び自動車業界に属しており、品質については国際標準化機構（ISO）などの品質管理手法を活用するなど管理を徹底し、品質管理に万全を期しておりますが、万が一、提供した製品が顧客の要求する水準に満たない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、下記の認証等については当社グループの主要な事業活動となる血圧計腕帯を納品しているオムロングループとの取引開始及び継続にあたっての前提となります。今後、当該認証等について、各認証機関の定める取消事由に該当する場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在、当該認証の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該認証の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

認証等の名称	会社	認証機関	認証番号	有効期限
ISO9001	株式会社松屋アールアンドディ	株式会社NQA-Japan	20106	2021年6月1日
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	SGS United Kingdom Ltd.	VN19/00404	2022年12月17日
	Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	Bureau Veritas Certification(Thailand)Ltd.	TH010863	2020年11月19日
ISO14001	株式会社松屋アールアンドディ	株式会社NQA-Japan	E1098	2021年6月1日
	Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	SGS United Kingdom Ltd.	VN19/00405	2022年12月17日
	Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	Bureau Veritas Certification(Thailand)Ltd.	TH013656	2022年5月15日

(6) 顧客からの受託生産について

当社グループの縫製品事業の取引では、血圧計腕帯、カーシートカバー及びエアバッグ等の縫製を顧客から受託しております。当社グループとしては顧客とのコミュニケーションを密にし、先方からの内示に基づき生産数を管理しておりますが、予期せぬ仕様変更や顧客動向の変化により想定どおりの生産数を確保できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 売上計上時期による経営成績への影響について

当社グループの縫製自動機事業の取引では、顧客との契約条件に従い主に検収基準にて売上計上を行っており、大型で高額な装置は納入後、検収までに1か月以上の期間を要する場合があります。このような案件が増加した場合には、その検収時期によって、四半期毎の経営成績が大きく変動する可能性があります。また顧客の都合による設計変更や検収時期の変更が発生した場合、売上計上時期が当初予定していた時期からずれることがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個別受注案件の内容による利益率の変動について

当社グループの縫製自動機事業の取引では、受注案件毎の利益率は一定ではありません。従いまして、個別受注案件の積み上がり状況によって当社グループの四半期毎の利益率が変動する可能性があります。

また、戦略的に不採算案件を受注する場合や、案件によっては顧客への納期変更や大幅な仕様変更などにより当初の見積り以上にコストが増加する場合があります。

当社グループにおきましては案件ごとに採算性を管理しており、低採算及び採算割れが継続する場合は受注額の交渉等を行ってまいります。想定以上に不採算案件が積み重なった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社グループが販売している国・地域・顧客は多岐にわたっているため、それらにおいて、固有の規制や規格の解釈、それらの適用に関する相違等が生じた場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発について

当社グループとしては縫製自動機事業において、研究開発部門への重点的な資源配分を実施することで、付加価値と特長ある製品を開発し、市場投入していきます。しかしながら、研究開発への資源配分及び研究開発のための人材確保の努力を継続する一方、技術革新に追いつき顧客や市場の需要を満たす魅力的な新製品を開発できなかった場合又は研究開発の成果である新製品の市場投入もしくは市場浸透が遅れた場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調達資金の使途について

当社の公募増資により調達しました資金の使途は、連結子会社への投融資として、研究開発資金、研究開発人員の人件費及び設備資金並びに当社の運転資金として人件費及び人材採用費や借入金返済への充当を計画したものであります。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替リスクについて

当社グループは数多くの海外顧客と取引をしております。海外顧客との取引は外貨建て取引を採用しておりますが、現時点では為替リスク対策をとっていないことから急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があり、為替損失等が発生した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、為替予約をとることについては、引き続き検討してまいります。

(12) 人材の確保・育成について

当社グループは、重要ポストへの人材登用、業務内容に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員であると考えております。また、今後は事業の拡大にあわせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保・育成が予定どおり進まない場合には、業務運営の効率性が低下するおそれがあり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。

しかしながら、このような管理により取引先の信用リスクを十分に回避できる保証はありません。

また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合やその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を完全に排除することができず、訴訟を起こされる可能性もあります。

これらの要因が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 訴訟リスクについて

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で顧客等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。また、それらの訴訟等で当社グループが勝訴するという保証はなく、それらの訴訟等が当社グループの将来的な事業活動に悪影響を与える可能性があることは否定できません。

そのような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報管理について

当社グループは、顧客、個人情報及び受託業務に係る情報を厳格に管理しておりますが、万一このような情報が

外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 法的規制等について

当社グループの事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、当社グループは、製造分野における特許関連法規、工場運営における環境関連法規、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けております。当社グループが各種の法的規制を遵守できなかった場合、又は、各種の法的規制等の変更や新たな法的規制の制定が想定を超える範囲で実施された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 作業者の安全について

当社グループのうち、当社は、ISOが定める品質管理基準に基づいて縫製自動機の製造を行っており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、配慮に努めております。しかし、機械の誤操作や誤作動等により、作業者の安全を完全には確保しきれない恐れがあり、瑕疵担保責任を追及される可能性を排除しきれません。

尚、当社は生産物賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に支払えない可能性があります。その結果として、製造物責任訴訟等の訴訟発生の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 災害等による影響について

当社グループは、福井県大野市、ベトナム社会主義共和国ドンナイ省、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市、宮城県栗原市に工場を有しておりますが、同地域で想定を超える地震等の自然災害が発生し、工場の生産能力が減少もしくは無くなった場合には、当社グループの事業の推進及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて575,644千円増加し、4,004,243千円となりました。これは主として原材料及び貯蔵品が38,102千円減少したことに對して、現金及び預金203,053千円、受取手形及び売掛金281,340千円、商品及び製品38,606千円、仕掛品70,646千円がそれぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて387,276千円増加し、1,049,778千円となりました。これは主として繰延税金資産が29,648千円減少したことに對して、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した影響等により有形固定資産が411,412千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて962,920千円増加し、5,054,022千円となりました。

（負債の部）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて375,262千円増加し、2,354,766千円となりました。これは主として支払手形及び買掛金32,902千円、短期借入金154,841千円、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した影響等によりリース債務160,885千円がそれぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて362,967千円増加し、696,728千円となりました。これは主として繰延税金負債36,590千円、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用した影響等により、リース債務336,879千円が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて738,230千円増加し、3,051,494千円となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は2,002,527千円と、前連結会計年度末に比べ224,690千円の増加となりました。これは、為替換算調整勘定1,649千円、利益剰余金223,041千円がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

ロ．経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦やアジアでの輸出低迷等により不安定な状況で推移し、消費増税等の影響で個人消費が低迷しました。また、年度終盤には新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により先行き不透明な状況となっております。

このような環境の中、縫製自動機事業においては、製造業の設備投資費用が削減されることも予想されますが、当社グループを取り巻く縫製にまつわる業界においては、人手不足を背景に縫製機器の自動化への需要が高まっており、縫製自動機事業における主力のレーザー裁断機やエアバッグメーカー向けの縫製自動機の開発、販売を強化してまいりました。また、縫製品事業においては、血圧計腕帯について健康志向の高まりを背景として安定的な生産量を増やしてまいりました。カーシートカバーやエアバッグの属する自動車業界では上記の環境から今後の業界動向としては不透明な状況であるものの、当社グループでは海外での生産拠点を活用するほか、当社製の縫製自動機を工程に活用することによりコストを抑えることで、当社グループへの生産委託を促し、カーシートカバーやエアバッグの縫製品の生産拡大に繋げてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,631,168千円（前年同期比14.8%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益407,791千円（前年同期比126.0%増）、経常利益380,826千円（前年同期比70.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益223,041千円（前年同期比96.2%増）となりました。

尚、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(縫製自動機事業)

縫製自動機事業につきましては、アメリカを中心とした貿易摩擦により中国、メキシコにおいて投資需要が一時的に停滞したことを背景に売上が減少したほか、ヨーロッパのエアバッグメーカー向け縫製自動機で新規開発品の受注があり、開発費用が増加した結果、売上高は868,551千円(前年同期比26.1%減)となり、セグメント損失は115,302千円となりました。

(縫製品事業)

縫製品事業につきましては、血圧計腕帯について健康志向の高まりを背景とした受注が堅調に推移したほか、カーシートカバーにおいては北米向けの車種を中心に生産量が増加し、エアバッグについても顧客からの生産移管が進み、生産量が大きく増加しました。その結果、売上高は7,762,616千円(前年同期比22.4%増)、セグメント利益は736,990千円(前年同期比74.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は738,856千円と、前連結会計年度末に比べ210,050千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は219,770千円(前連結会計年度は8,615千円の獲得)となりました。

これは主として、売上債権の増加額281,867千円、たな卸資産の増加額73,098千円、法人税等の支払額89,460千円があったことに対して、税金等調整前当期純利益が380,826千円、減価償却費205,193千円、仕入債務の増加額36,690千円、その他資産・負債の増減額37,619千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は41,933千円(前連結会計年度は119,838千円の支出)となりました。

これは主として、定期預金の払戻による収入58,235千円があったことに対して、定期預金の預入による支出41,237千円、有形固定資産の取得による支出41,133千円、差入保証金の差入による支出17,080千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は35,916千円(前連結会計年度は330,599千円の獲得)となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出86,744千円、リース債務の返済による支出102,180千円があったことに対して、短期借入金の増加154,841千円、長期借入れによる収入70,000千円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
縫製自動機事業	698,024	67.8
縫製品事業	6,764,735	116.5
合計	7,462,759	109.2

- (注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。
2．金額は製造原価によっております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
縫製自動機事業	815,535	66.9	62,294	53.3
縫製品事業	7,860,200	118.8	555,498	123.7
合計	8,675,736	110.7	617,793	109.2

- (注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
縫製自動機事業	868,551	73.9
縫製品事業	7,762,616	122.4
血圧計腕帯	3,186,160	105.9
カーシートカバー	3,190,041	114.3
エアバッグ	1,307,995	277.6
その他	78,419	109.9
合計	8,631,168	114.8

- (注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	1,841,318	24.5	2,110,614	24.5
豊通マテックス株式会社	-	-	1,883,855	21.8
豊田通商株式会社	1,549,519	20.6	-	-
住商エアバッグ・システムズ株式会社	-	-	1,308,056	15.2
トヨタ紡織東北株式会社	1,295,915	17.2	1,278,314	14.8
高力科技発展(大連)有限公司	983,645	13.1	901,449	10.4

豊田通商株式会社との取引は2019年4月1日より同社の子会社である豊通マテックス株式会社に移管されました。尚、具体的な商流等に変更はございません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。尚、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は8,631,168千円(前年同期比14.8%増)となり、前連結会計年度に比べて1,113,814千円増加いたしました。これは縫製自動機事業における売上高が前連結会計年度に比べ306,736千円減少した半面、縫製品事業におけるエアバッグ売上が前連結会計年度に比べ836,887千円、カーシートカバー売上が同398,249千円、血圧計腕帯売上が同178,319千円増加したことによるものです。

尚、セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は7,424,153千円(前年同期比13.2%増)となり、前連結会計年度に比べて866,134千円増加いたしました。これは主に縫製品事業におけるカーシートカバー及びエアバッグの売上が前期比で増加したことによるものであります。以上の結果、売上総利益は1,207,015千円(前年同期比25.8%増)となり、前連結会計年度に比べて247,680千円増加いたしました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、799,224千円(前年同期比2.6%増)となり、前連結会計年度に比べて20,364千円増加いたしました。これは主に役員報酬が減少したのに対し、本社管理部門、営業部門の充実を図るため、追加採用をしたことによる給与手当の増加及び当社における監査証明業務に基づく監査報酬の増加や内部管理体制の充実を図るため、発生した各種コンサルティング費用の増加によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は407,791千円(前年同期比126.0%増)となり、前連結会計年度に比べて227,316千円増加いたしました。

(営業外収益・営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は25,357千円(前年同期比51.5%減)となり、前連結会計年度に比べ26,892千円減少いたしました。これは主に為替差益の減少によるものであります。また、営業外費用は52,322千円(前年同期比463.0%増)となり、前連結会計年度に比べ43,028千円増加いたしました。これは、一部在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことによる支払利息の計上や上場関連費の発生によるものであります。

以上の結果、経常利益は380,826千円(前年同期比70.4%増)となり、前連結会計年度に比べ157,394千円増加いたしました。

(特別利益・特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において特別利益や特別損失の発生はありませんでした。また、法人税等合計は157,785千円(前年同期比44.9%増)となり、前連結会計年度より48,890千円増加いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は223,041千円(前年同期比96.2%増)となり、前連結会計年度に比べ109,357千円増加いたしました。

尚、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析等は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの通常の運転資金については、主に自己資金及び借入金により賄うことを基本方針としております。尚、銀行との当座貸越契約を締結しており、大型の縫製自動機の受注や国内・海外の工場における生産量の増加による資金需要への対応を図っております。これにより一定の資金水準を保つことができ、十分な資金の流動性を保持しているものと考えております。

また、Matsuya R&D(Vietnam)Co.,Ltd.における新たな設備投資への資金需要につきましては、上場による調達資金の活用を予定しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 松屋アールアンドディ	オムロン株式会社	2017年4月3日	オムロン株式会社及びその一部の子会社との血圧計腕帯の支給に関する基本契約	2017年4月3日から 1年間 (1年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、生産能力の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は35,498千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。尚、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1)縫製自動機事業

当連結会計年度においては、業務効率化を目的としたパソコンの購入等を中心に総額548千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2)縫製品事業

当連結会計年度においては、縫製品の生産能力増強のために、連結子会社であるMatsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.及びタカハタ株式会社における生産体制の合理化と設備の更新を中心として、最新の縫製自動機の購入など、総額33,831千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3)全社共通

当連結会計年度においては、主に本社建物に対する資本的支出と自社利用のノートパソコン購入等により総額1,038千円の設備投資を実施いたしました。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (福井県 大野市)	縫製自動機 事業 縫製品事業	本社機能 生産設備	50,705	2,227	- (-) [5,069.74]	-	1,786	54,719	33

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 連結会社以外の者から土地を賃借しております。年間賃借料は2,425千円であります。
尚、土地の欄の[]は賃借面積を示しております。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タカハ ター 株式会社	本社工場 (宮城県 栗原市)	縫製品 事業	生産設備	11,168	3,998	69,773 (10,185.95)	13,041	3,985	101,967	74

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、一括償却資産の合計であります。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム 社会主義 共和国 ドンナイ省)	縫製品 事業	第1工場 生産 設備	1,374	15,507	- (-) [7,223.42]	243,453	13,254	273,590	492
			第2工場 生産 設備	3,874	1,727	- (-) [2,087.32]	20,978	3,814	30,394	125
			第3工場 生産 設備	5,871	3,053	- (-) [4,174.64]	81,962	4,801	95,689	-
			第4工場 生産 設備	83,479	21,161	- (-) [4,034.94]	90,069	4,993	199,703	503
			第5工場 生産 設備	-	1,928	- (-) [4,034.94]	86,139	587	88,655	3
Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	本社工場 (ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン 市)	縫製品 事業	生産設 備	69,860	17,232	30,546 (7,993.00)	-	6,279	123,919	135

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他有形固定資産の合計であります。
4. 連結会社以外の者から建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は145,154千円であります。尚、土地の欄の[]は賃借面積を示しております。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム社 会主義共和 国ドンナイ 省	縫製品事 業	第3工場 内装・設 備	66,674	-	自己資金 増資資金	2020年 7月	2020年 8月	(注)2
			第5工場 内装・備 品	37,100	-	自己資金 増資資金	2020年 11月	2020年 12月	(注)2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,250,000	2,598,500	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	2,250,000	2,598,500		

- (注) 1. 2020年2月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2020年4月5日を払込期日とする公募増資に伴う新株式発行により、発行済株式総数が280,000株増加しております。
3. 2020年4月6日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
4. 2020年5月8日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により、発行済株式総数が68,500株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	1,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,700(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年3月29日 至 2029年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。尚、提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。尚、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には(単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。更に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (4) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併による消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」及び「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月27日 (注) 1	2,247,750	2,250,000	-	125,000	-	25,000

(注) 1．株式分割（1：1,000）によるものであります。

2．決算日後、2020年4月5日を払込期日とする有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）による普通株式280,000株（発行価格910円、引受価格837.20円、資本組入額418.60円）発行により、資本金及び資本準備金が、それぞれ117,208千円増加しております。

3．決算日後、2020年5月8日を払込期日とする有償一般募集増資（オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資）による普通株式68,500株（割当価格837.20円、資本組入額418.60円）発行により、資本金及び資本準備金が、それぞれ28,674千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	5	8	-
所有株式数(単元)	-	-	-	4,500	-	-	18,000	22,500	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	20.00	-	-	80.00	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
後藤 秀隆	福井県福井市	600,000	26.67
後藤 倫啓	大阪府大阪市天王寺区	550,000	24.44
後藤 匡啓	東京都文京区	550,000	24.44
オムロンヘルスケア株式会社	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地	250,000	11.11
CBC株式会社	東京都中央区月島二丁目15番13号	100,000	4.44
ゴトウホールディング株式会社	福井県福井市和田東一丁目2402番地ブチアベニュー和田東1003号	100,000	4.44
NVCC7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	57,000	2.53
後藤 久代	福井県福井市	43,000	1.91
計	-	2,250,000	100.00

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、2020年4月5日を払込期日とする公募増資による新株式及び2020年5月8日を払込期日とする第三者割当増資による新株式の発行をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,250,000	22,500	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。尚、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	2,250,000		
総株主の議決権		22,500	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから当事業年度においては配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

尚、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。

また、当社は取締役会決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

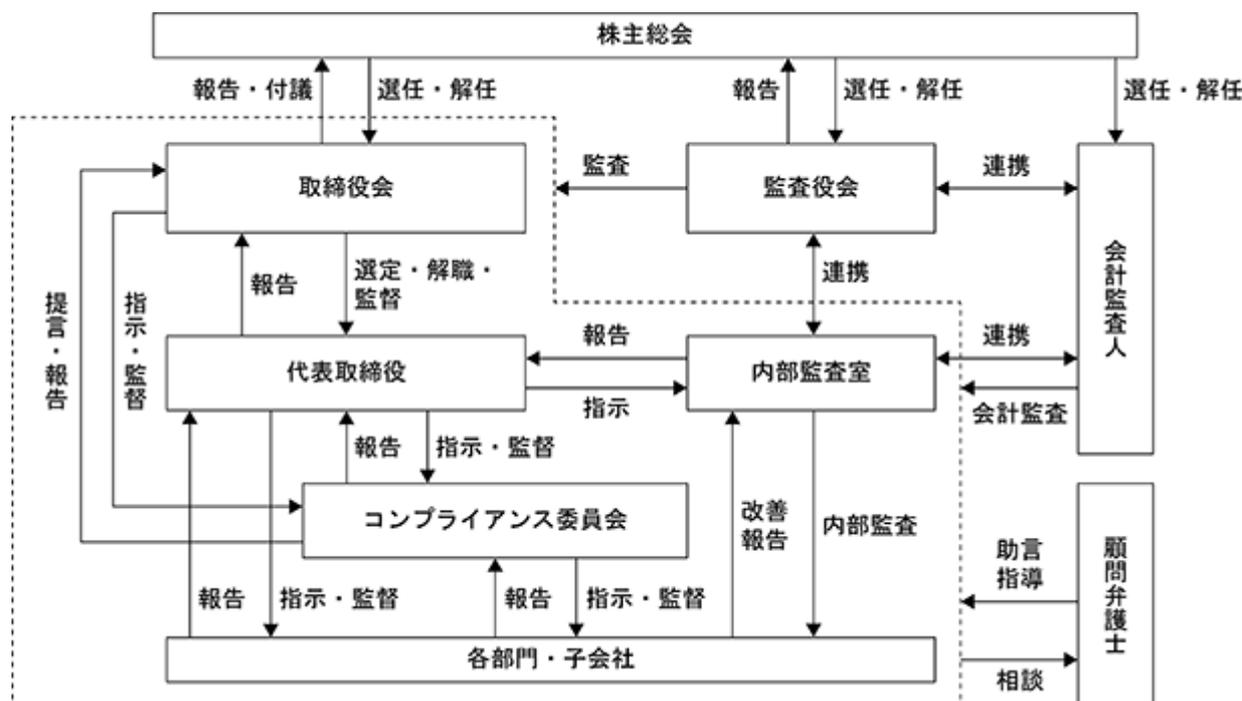
当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを実践するためには、当社の取締役の役割と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境・市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は会社法における機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社グループの企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



a．取締役会、取締役

取締役会は、代表取締役社長 後藤秀隆が議長を務め、取締役副社長 中野雅史、取締役営業二部長 長谷川克人、取締役営業一部長 赤澤勇、取締役人事総務部長 杉本賢治、取締役経理部長 松川浩一、取締役 佐々木豊の取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

b．監査役会、監査役

監査役会は、社外監査役 田中正一が議長を務め、社外監査役 錦見光弘及び社外監査役 漆間圭吾の常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は毎月1回定期的に開催しており、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時に監査役会を開催しております。

常勤監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行うとともに、企業集団の管理体制が適切に遂行されているかという観点から子会社4社の往査を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して効率的な監査の実施に努めております。

c. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 後藤秀隆が委員長を務め、取締役副社長 中野雅史、取締役営業二部長 長谷川克人、取締役営業一部長 赤澤勇、取締役人事総務部長 杉本賢治、取締役経理部長 松川浩一、取締役 佐々木豊、製造部長 山下尚一、人事総務部（法務担当者） 西敦史及び当社の連結子会社であるMatsuyaR&D(Vietnam)Co.,Ltd. 社長 結城豊彦、MatsuyaR&D(Myanmar)Co.,Ltd. 取締役 溝井正幸、瑪茨雅商貿（上海）有限公司 總經理 福嶋義隆、タカハター株式会社 代表取締役副社長 金野弘幸にて構成され、社外監査役 田中正一、社外監査役 錦見光弘、社外監査役 漆間圭吾及び内部監査室長 村木健幸がオブザーバーとして参加しております。コンプライアンス規程に基づき当社が、国内外法令及び社内規程を遵守し、社内規範を尊重した節度と良識ある行動を徹底させることを目的に、原則四半期に1回開催し、コンプライアンスに係る重要事項を審議しております。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループの更なる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、本体制を採用いたしました。また、社外取締役及び社外監査役については、取締役の監督及び監視を強化するため選任しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの役職員の職務執行が法令や定款に適合することを確保し、会社の業務の適正を確保するため、2018年12月17日開催の取締役会において「松屋グループ内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

イ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、業務全般について、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長に対してその報告を行っております。更に、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらす、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、各事業部及び子会社から洗い出されたリスクについて、適宜報告を受ける体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。尚、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、組織、職務、権限等の規則を整備し、効率的な業務執行が行われるように努めております。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
関係会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係会社の業務の適正を判断するため、「関係会社管理規程」を定めており、全般的な管理方針及び諸手続、指導、育成、協力を促進して、企業グループとしてその健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持します。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くことができます。尚、その使用人が監査業務の補助を行う場合は、指揮・命令・監督権は監査役会に移譲されたものとし、他の取締役からの独立性を確保いたします。
- g. 当社グループの役員及び使用人が監査役会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役員及び使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行い、法令、定款及び社内規程、その他重要な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、当社ホットライン等内部通報制度を通じて、監査役に報告します。尚、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- h. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施いたします。また、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催いたします。
- i. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、「反社会的勢力対応に関する基本方針」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、いかなる場合においても、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを定めております。また、反社会的勢力から不当な要求が発生した場合には、代表取締役社長以下組織全体として対応するとともに、所轄警察・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした対応を行ってまいります。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社グループは、「出資者・資金提供者の理解と支持」の行動規範の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制整備と強化を図っております。
- ロ. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社は、当社の子会社に関する業務の円滑化を図り、関係会社を育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすことを目的に、2017年10月20日開催の取締役会において「関係会社管理規程」を定める決議を行い、当該規程に基づいた運営を行っております。
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は子会社に、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告もしくは書類を提出しなければならない旨、関係会社管理規程に定めております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。

- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための書類等の提出を求め、適宜検討することとしております。
 - () 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期又は臨時に内部監査室による業務監査を行うこととしております。
- d. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
 - () 当社は子会社に、当社が定めた「反社会的勢力の排除についての基本方針」を基に、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと及び利用しないことの徹底を図っております。
 - () 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- e. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社の人事総務部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

八. リスク管理体制の整備の状況

当社では「リスク管理規程」を制定しており、当社グループのリスクマネジメントは、子会社を含む各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としております。

また、リスク管理担当役員を置き、当社グループを取巻く、さまざまなリスクにつき各部門との共通認識を得るとともに、その対応策についても協議・検討し、必要に応じ「取締役会」に報告又は付議される体制としております。更に、重要なコンプライアンスに係わる事象については、「コンプライアンス委員会」での検討や、顧問弁護士等の専門家に相談することを通じて、必要な措置を実施することとしております。尚、不正等に関する役職員の通報制度を導入しており、不正及び事故の未然防止に努めております。

二. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。
- b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。
- c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。尚、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護についての方針

当社の代表取締役社長の後藤秀隆並びに株主である後藤倫啓及び後藤匡啓は、支配株主に該当しております。当社は、支配株主との取引は行わない方針ですが、例外的に行う場合には、通常の一般取引と同等の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外取締役及び社外監査役も参加する取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	後藤 秀隆	1950年1月22日	1982年8月 2007年8月 2008年5月 2014年12月 2017年7月 2019年1月	松屋縫製機器販売株式会社(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 瑪茨雅商貿(上海)有限公司董事長(現任) Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd. 会長(現任) Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd. 代表取締役(現任) タカハター株式会社代表取締役社長(2018年3月退任) タカハター株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	500,000
代表取締役 副社長	中野 雅史	1952年2月10日	1974年4月 2013年5月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 当社入社、欧米事業担当部長 当社監査役 当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	-
取締役 営業二部長	長谷川 克人	1964年4月5日	1983年9月 1989年5月 2000年5月 2003年1月 2007年8月 2011年6月 2017年4月	都築紡績株式会社入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役セーフティ事業部長 兼 レーザー事業部長 当社取締役製造部長 瑪茨雅商貿(上海)有限公司董事(現任) 当社取締役セーフティシステム 兼 レーザー事業部長 当社取締役営業二部長(現任)	(注)2	-
取締役 営業一部長	赤澤 勇	1960年8月7日	1990年10月 1997年10月 2007年8月 2013年6月 2014年12月 2017年4月 2017年7月 2018年11月	株式会社平松機械製作所入社 当社入社 当社製造管理部長 当社取締役製造管理部長 Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役営業一部長兼購買管理部長 タカハター株式会社取締役(現任) 当社取締役営業一部長(現任)	(注)2	-
取締役 人事総務部長	杉本 賢治	1962年5月18日	1981年4月 2001年10月 2007年8月 2014年12月 2015年6月 2017年4月 2017年7月 2018年11月	株式会社加州相互銀行(1989年2月に株式会社石川銀行 に商号変更)入行 当社入社 当社総務部長 瑪茨雅商貿(上海)有限公司監事(現任) Matsuya R&D(Myanmar) Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役総務部長 当社取締役人事総務部長兼財務部長 タカハター株式会社取締役(現任) 当社取締役人事総務部長(現任)	(注)2	-
取締役 経理部長	松川 浩一	1982年12月14日	2006年12月 2011年10月 2018年1月 2018年7月 2018年11月 2018年12月 2019年10月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 当社入社 当社経理部長 当社経理部長兼財務課長 当社取締役経理部長兼財務課長 当社取締役経理部長(現任)	(注)2	-
取締役	佐々木 豊	1956年9月29日	1980年4月 2003年4月 2009年4月 2014年5月 2016年2月 2016年4月 2018年12月 2020年5月	中外貿易株式会社(現CBC株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社ビザライト設立 代表取締役(現任) 株式会社ピースリー(旧 株式会社トランザス)社外取 締役(監査等委員)(現任) 株式会社ビザライトワークス設立 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社ブーリアン社外取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	田中 正一	1948年7月10日	1967年4月 2000年10月 2012年7月 2018年1月	株式会社北陸銀行入行 北銀リース株式会社入社 株式会社北陸銀行入行 当社社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	錦見 光弘	1963年5月13日	1988年4月 1991年3月	英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所開設 代表(現任) 株式会社セントウルコンセプト設立 代表取締役(現任)	(注)3	-
			2008年6月 2015年6月 2017年6月 2019年9月	イトアンド株式会社 社外監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外監査役(現任) Matsuya R&D(Vietnam) Co.,Ltd. 監査役(現任)		
監査役	漆間 圭吾	1987年9月8日	2012年12月 2018年12月	弁護士登録 九頭竜法律事務所 入所(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計						500,000

- (注) 1. 取締役 佐々木豊は社外取締役、監査役 田中正一、錦見光弘及び漆間圭吾は、社外監査役であります。
 2. 取締役の任期は、2020年2月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査役任期は、2020年2月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点により自らの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役の佐々木豊は多数の子会社を持つ企業や他の上場企業において業務執行に携わるなど企業経営者として幅広い経験と高い見識を有しており、その見識に基づき取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、意見を頂く事で、当社の経営監視を期待できるものと判断したことから、当社取締役として選任しております。

社外監査役田中正一は株式会社北陸銀行出身であり、これまで金融業界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、社外監査役として選任しております。

社外監査役錦見光弘は公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は錦見光弘公認会計士事務所代表、イトアンド株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役漆間圭吾は弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、当社の意思決定に対する有意な牽制が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役1名及び社外監査役3名の計4名は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、独立性判断に関する基準又は方針は設けておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者であり、客観的で公正・公平な判断を成し得る人格、知見、能力を有する社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役においては、事業活動やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携のもと、必要に応じ情報及び意見の交換を行う会合を設けております。また、内部統制部門とも連携しながら、コンプライアンス面や内部統制システムの整備状況などについて適宜意見交換を行う体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（全員社外監査役）で構成され、優れた人格とともに当社の経営監視を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを選定しております。社外監査役3名の内、2名は弁護士及び公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加え、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時で監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び「監査役会規程」に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、各監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人は、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有の問題点の情報共有を行い、監査の質的向上を図っております。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中正一	17回	17回
錦見光弘	17回	17回
漆間圭吾	17回	17回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・中期経営計画に関する遂行状況
- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤の監査役は、以下のとおりであります。

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ・取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
- ・内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施
- ・会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の組織である内部監査室に担当者1名が配置されており、内部監査規程及び内部監査計画に従って独立した立場にて、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

監査講評会終了後には、内部監査報告書を作成、代表取締役社長及び社長指名の取締役に報告、被監査部署責任者他関係者に改善指示を行っております。

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査室、監査役は、会計監査人が開催する監査講評会に同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。内部監査及び監査役監査は、取締役会及びコンプライアンス委員会、各種会議への出席を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

また、内部監査室及び監査役ならびに会計監査人との意見交換・情報共有を行う三様監査の場を定期的に設けて、三者間での情報共有を適宜図ることで、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2017年4月以降

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 博久、高村 藤貴

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 2名

(注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をした結果、適任と判断したためであります。

尚、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査遂行状況、勤続年数、監査報酬の水準その他諸般の事情を総合的に考慮し、当該会計監査人が監査を続けることが不適切であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、独立性、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制、品質管理体制における不正リスクへの配慮等の観点から、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	30,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,664	-	2,500
連結子会社	6,243	7,517	8,728	5,433
計	6,243	9,181	8,728	7,933

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務に関する助言業務等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。また、当社の在外連結子会社である MatsuyaR&D(Vietnam)Co.,Ltd. も、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Vietnam Co.,Ltd. に対して、内部統制報告制度に関する助言及び指導、税務関連業務支援等の非監査業務に基づく報酬を支払っております。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して、会社法第399条第1項の規定に基づき監査役会にて審議いたしました。その結果、監査内容に対して、提案された報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額であること等を確認し、総合的に判断のうえ同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、役位、キャリア、経営責任の度合い等に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等の額は、株主総会により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

尚、当社の役員の報酬等に関する株主総会決議日は2015年11月27日であり、取締役においては年額200百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、決議時点の取締役の員数は4名）、監査役においては年額30百万円以内（決議時点の監査役の員数は1名）で報酬限度額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,278	77,278	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	-	1
社外監査役	8,580	8,580	-	-	3

(注) 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人給与を含んでおりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
31,010	4	営業一部長、営業二部長、人事総務部長、経理部長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しました。今後、各セミナーへの参加等により情報を取得してまいります。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	565,380	768,434
受取手形及び売掛金	824,344	1,105,684
商品及び製品	492,791	531,398
仕掛品	2 398,157	2 468,803
原材料及び貯蔵品	983,889	945,786
その他	164,036	184,136
流動資産合計	3,428,599	4,004,243
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 272,110	1, 3 226,334
機械装置及び運搬具(純額)	1 66,655	1 58,314
土地	100,530	100,319
リース資産(純額)	1 63,626	1 13,041
使用権資産(純額)	-	523,195
その他(純額)	1 46,549	1 39,678
有形固定資産合計	549,471	960,884
無形固定資産		
	7,604	6,000
投資その他の資産		
繰延税金資産	47,109	17,461
その他	58,316	65,431
投資その他の資産合計	105,425	82,893
固定資産合計	662,501	1,049,778
資産合計	4,091,101	5,054,022

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,009,205	1,042,108
短期借入金	3, 4 714,774	3, 4 869,616
1年内返済予定の長期借入金	3 73,862	3 62,304
リース債務	17,048	177,934
未払法人税等	24,579	25,224
賞与引当金	23,389	26,872
受注損失引当金	2 12,342	2 8,241
その他	104,301	142,465
流動負債合計	1,979,504	2,354,766
固定負債		
長期借入金	3 118,798	3 113,612
退職給付に係る負債	102,512	112,176
リース債務	47,263	384,143
繰延税金負債	-	36,590
その他	65,186	50,205
固定負債合計	333,760	696,728
負債合計	2,313,264	3,051,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
資本剰余金	17,351	17,351
利益剰余金	1,763,882	1,986,923
株主資本合計	1,906,233	2,129,275
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	128,397	126,747
その他の包括利益累計額合計	128,397	126,747
純資産合計	1,777,836	2,002,527
負債純資産合計	4,091,101	5,054,022

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,517,353	8,631,168
売上原価	4, 5 6,558,019	4, 5 7,424,153
売上総利益	959,334	1,207,015
販売費及び一般管理費	1 778,859	1 799,224
営業利益	180,475	407,791
営業外収益		
受取利息	533	776
受取配当金	0	0
為替差益	48,773	20,325
その他	2,943	4,254
営業外収益合計	52,250	25,357
営業外費用		
支払利息	6,789	43,984
上場関連費用	-	6,850
その他	2,504	1,488
営業外費用合計	9,293	52,322
経常利益	223,431	380,826
特別利益		
固定資産売却益	2 231	-
特別利益合計	231	-
特別損失		
固定資産除却損	3 1,085	-
特別損失合計	1,085	-
税金等調整前当期純利益	222,578	380,826
法人税、住民税及び事業税	126,531	91,548
法人税等調整額	17,636	66,236
法人税等合計	108,894	157,785
当期純利益	113,683	223,041
親会社株主に帰属する当期純利益	113,683	223,041

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	113,683	223,041
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	93,451	1,649
その他の包括利益合計	93,451	1,649
包括利益	20,232	224,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,232	224,690

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	125,000	17,351	1,650,198	1,792,549
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	113,683	113,683
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	113,683	113,683
当期末残高	125,000	17,351	1,763,882	1,906,233

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	34,945	34,945	1,757,604
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	113,683
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	93,451	93,451	93,451
当期変動額合計	93,451	93,451	20,232
当期末残高	128,397	128,397	1,777,836

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	125,000	17,351	1,763,882	1,906,233
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	223,041	223,041
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	223,041	223,041
当期末残高	125,000	17,351	1,986,923	2,129,275

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	128,397	128,397	1,777,836
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	223,041
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,649	1,649	1,649
当期変動額合計	1,649	1,649	224,690
当期末残高	126,747	126,747	2,002,527

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	222,578	380,826
減価償却費	89,693	205,193
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,448	3,446
受注損失引当金の増減額（ は減少）	7,029	4,100
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,480	9,664
受取利息及び受取配当金	534	777
支払利息	6,789	43,984
売上債権の増減額（ は増加）	83,643	281,867
たな卸資産の増減額（ は増加）	546,570	73,098
仕入債務の増減額（ は減少）	328,580	36,690
固定資産売却損益（ は益）	231	-
固定資産除却損	1,085	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	31,351	6,720
その他資産・負債の増減額	27,530	37,619
その他	1,863	1,632
小計	148,975	352,492
利息及び配当金の受取額	534	777
利息の支払額	5,327	44,039
法人税等の支払額	135,566	89,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,615	219,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	46,635	41,237
定期預金の払戻による収入	44,711	58,235
有形固定資産の取得による支出	174,981	41,133
有形固定資産の売却による収入	231	-
有形固定資産の除却による支出	800	-
無形固定資産の取得による支出	3,806	717
差入保証金の差入による支出	18,188	17,080
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	80,000	-
その他の支出	370	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,838	41,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	321,186	154,841
長期借入れによる収入	100,000	70,000
長期借入金の返済による支出	78,724	86,744
リース債務の返済による支出	11,862	² 102,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	330,599	35,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,599	3,702
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	203,777	210,050
現金及び現金同等物の期首残高	325,027	528,805
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 528,805	¹ 738,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.

瑪茨雅商貿(上海)有限公司

Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.

タカハター株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Matsuya R&D (Vietnam) Co.,Ltd.	12月31日 * 1
瑪茨雅商貿(上海)有限公司	12月31日 * 2
Matsuya R&D (Myanmar) Co.,Ltd.	9月30日 * 1
タカハター株式会社	3月31日

* 1 : 連結決算日現在で仮決算を実施しております。

* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整が行われております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

尚、商品及び原材料の一部については先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

尚、製品及び仕掛品の一部については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産・使用権資産を除く)

主として当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社における1998年4月1日以降に取得した建物及び構築物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

尚、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の使用権資産（純額）が523,195千円、流動負債のリース債務が165,448千円、固定負債のリース債務が348,574千円それぞれ増加し、利益剰余金が6,861千円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益が23,819千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,861千円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用)

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2019年6月28日)を、当連結会計年度より適用しております。当該改正実務対応報告の適用が連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売掛債権譲渡損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」として表示していた「売掛債権譲渡損」2,005千円、「その他」498千円は、「その他」2,504千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	498,734千円	704,763千円

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	893千円	5,703千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	45,131千円	41,809千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	250,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	44,620千円	62,304千円
長期借入金	55,450千円	113,612千円
計	350,070千円	375,916千円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,020,000千円	900,000千円
借入実行残高	440,000千円	595,000千円
差引額	580,000千円	305,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
役員報酬	144,482千円	111,636千円
従業員給与手当	133,419千円	169,669千円
賞与引当金繰入額	8,184千円	9,716千円
退職給付費用	5,121千円	5,894千円
業務委託費	49,077千円	73,986千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	231千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
建物及び構築物	1,085千円	- 千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	4,374千円	4,100千円

5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	24,751千円	780千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	93,451	1,649
組替調整額	-	-
計	93,451	1,649
その他の包括利益合計	93,451	1,649

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,250	2,247,750	-	2,250,000

- (注) 1. 当社は、2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の増加2,247,750株は、株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(2019年3月29日発行)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,250,000	-	-	2,250,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権(2019年3月29日発行)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	565,380千円	768,434千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,575千円	29,577千円
現金及び現金同等物	528,805千円	738,856千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用权資産	- 千円	587,577千円
リース債務	- 千円	593,243千円

(注) 当連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、IFRS第16号「リース」の初度適用による増加額がそれぞれ366,635千円、372,301千円含まれております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、縫製品事業における連結子会社の生産設備(工場、事務所及び機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	139,160千円	1,018千円
1年超	348,046千円	2,438千円
合計	487,207千円	3,456千円

(注) 在外子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号(リース)を適用しているため、当連結会計年度の連結貸借対照表において「リース債務」に表示しております。尚、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少している要因は、当該会計基準の適用によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

尚、当社は、デリバティブ取引は原則として行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、顧客に対して与信限度額を定めるとともに、回収方法として前受金の取得を取り入れることなどでリスク対策を実施しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、為替リスク軽減のための為替予約を検討しているものの未だ実施には至っておりませんが、為替相場の継続的なモニタリングは実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	565,380	565,380	-
(2) 受取手形及び売掛金	824,344	824,344	-
資産計	1,389,724	1,389,724	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,009,205	1,009,205	-
(2) 短期借入金	714,774	714,774	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	192,660	192,376	283
(4) リース債務 (1年内返済予定含む)	64,312	62,960	1,352
負債計	1,980,952	1,979,316	1,635

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	768,434	768,434	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,105,684	1,105,684	-
資産計	1,874,118	1,874,118	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,042,108	1,042,108	-
(2) 短期借入金	869,616	869,616	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	175,916	176,147	231
(4) リース債務 (1年内返済予定含む)	562,077	560,640	1,436
負債計	2,649,717	2,648,513	1,204

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	565,380	-	-	-
受取手形及び売掛金	824,344	-	-	-
合計	1,389,724	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	768,434	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,105,684	-	-	-
合計	1,874,118	-	-	-

4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	714,774	-	-	-	-	-
長期借入金	73,862	56,466	38,968	19,992	3,372	-
リース債務	17,048	12,781	12,781	12,781	6,989	1,929
合計	805,684	69,247	51,749	32,773	10,361	1,929

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	869,616	-	-	-	-	-
長期借入金	62,304	53,008	34,032	17,412	9,160	-
リース債務	177,934	142,791	127,246	73,834	40,271	-
合計	1,109,854	195,799	161,278	91,246	49,431	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	93,190 千円	102,512 千円
退職給付費用	13,566 千円	14,485 千円
退職給付の支払額	719 千円	1,365 千円
制度への拠出額	3,366 千円	3,456 千円
為替による影響	158 千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	102,512 千円	112,176 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	151,456 千円	163,210 千円
年金資産	53,426 千円	57,412 千円
	98,030 千円	105,798 千円
非積立型制度の退職給付債務	4,482 千円	6,378 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,512 千円	112,176 千円
退職給付に係る負債	102,512 千円	112,176 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,512 千円	112,176 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	13,566千円	当連結会計年度	14,485千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。尚、2019年3月27日に1株を1,000株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月29日 至 2029年3月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年3月28日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	100,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	100,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
種類	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1,700
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与日において未公開企業であったため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	24,661 千円	27,608 千円
賞与引当金	4,730 千円	5,495 千円
未収入金	11,758 千円	11,758 千円
税務上の繰越欠損金(注)2	17,860 千円	27,950 千円
その他	28,507 千円	32,042 千円
繰延税金資産小計	87,518 千円	104,854 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 千円	27,950 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,951 千円	57,630 千円
評価性引当額小計(注)1	4,951 千円	85,581 千円
繰延税金資産合計	82,566 千円	19,273 千円
繰延税金負債との相殺	35,456 千円	1,812 千円
繰延税金資産の純額	47,109 千円	17,461 千円
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	35,456 千円	36,590 千円
その他	- 千円	1,812 千円
繰延税金負債合計	35,456 千円	38,402 千円
繰延税金資産との相殺	35,456 千円	1,812 千円
繰延税金負債純額	- 千円	36,590 千円

(注) 1. 評価性引当額が80,629千円増加しております。この増加の主な内容は、提出会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を27,950千円と将来減算一時差異に関する評価性引当額を40,597千円、連結子会社タカハター株式会社において未収入金に係る評価性引当額11,758千円などを追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	17,860	17,860千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,860	(b) 17,860千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金17,860千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を全額計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年3月期に課税所得 21,904千円、2018年3月期に課税所得 46,600千円をそれぞれ計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	27,950	27,950千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,950	27,950千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	1.2%
評価性引当額の増減	2.0%	20.9%
連結子会社との税率差異	4.2%	14.2%
留保金課税	1.2%	2.7%
配当等に係る外国源泉所得税	2.9%	-%
修正申告による影響	10.5%	-%
延滞税	2.8%	-%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	41.4%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、縫製自動機、縫製品の2つの製品別の部門及び子会社を置き、事業活動を展開しており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社グループは、「縫製自動機」及び「縫製品」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「縫製自動機」は自動車安全装置縫合システムの開発・製造・販売、レーザー裁断機の開発・製造・販売を行っております。

「縫製品」は血圧計腕帯、カーシートカバー、エアバッグ等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,175,288	6,342,065	7,517,353	-	7,517,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,144	-	61,144	61,144	-
計	1,236,433	6,342,065	7,578,498	61,144	7,517,353
セグメント利益又は損失 ()	8,747	422,522	431,270	250,795	180,475
セグメント資産	871,573	2,912,619	3,784,192	306,908	4,091,101
その他の項目					
減価償却費	8,056	77,511	85,567	4,126	89,693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,574	290,861	294,436	8,555	302,991

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 250,795千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産306,908千円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であり、

(3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	縫製自動機	縫製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	868,551	7,762,616	8,631,168	-	8,631,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,076	-	7,076	7,076	-
計	875,628	7,762,616	8,638,245	7,076	8,631,168
セグメント利益又は損失 ()	115,302	736,990	621,687	213,896	407,791
セグメント資産	779,065	3,909,286	4,688,352	365,670	5,054,022
その他の項目					
減価償却費	9,096	192,146	201,243	3,950	205,193
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,507	615,518	619,026	1,038	620,064

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 213,896千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産365,670千円の主なもの、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。この結果、縫製自動機のセグメント損失が59千円、縫製品のセグメント損失が23,759千円それぞれ減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
4,204,274	2,030,959	1,149,573	132,547	7,517,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	ミャンマー	その他	合計
170,008	250,158	129,145	158	549,471

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	1,841,318	縫製品
豊田通商株式会社	1,549,519	縫製自動機、縫製品
トヨタ紡織東北株式会社	1,295,915	縫製品
高力科技発展（大連）有限公司	983,645	縫製品

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
4,915,879	2,247,294	1,119,870	348,123	8,631,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	ミャンマー	その他	合計
154,387	681,810	123,919	768	960,884

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	2,110,614	縫製品
豊通マテックス株式会社	1,883,855	縫製自動機、縫製品
住商エアバッグ・システムズ株式会社	1,308,056	縫製品
トヨタ紡織東北株式会社	1,278,314	縫製品
高力科技発展（大連）有限公司	901,449	縫製品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	オムロン ヘルスケア 株式会社	京都府 向日市	50億円	家庭用・医療用健 康機器・サービス の開発・販売等	(被所有) 直接 11.1	当社グループ 製品の販売先	血圧計の 腕帯機器 の製造販売	229,355	売掛金	74,376

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売における取引条件は、市場価格、総原価等を勘案し、双方協議の上決定しておりま
す。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	後藤秀隆	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接26.7	-	当社銀行借入 に対する 債務被保証 (注) 2	409,300	-	-
							当社銀行借入 に対する 債務被保証 及び土地・建 物の担保提供 (注) 3	223,360	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は、一部の銀行借入に対して代表取締役社長後藤秀隆より債務保証を受けております。

尚、保証料等の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

3. 当社は、一部の銀行借入に対して代表取締役社長後藤秀隆より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けて
おります。尚、保証料等の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	ベトナム ムビン ズン省	US\$7,550, 000	家庭用・医療用 健康機器の製造	-	当社グループ 製品の販売先	血圧計の 腕帯機器 の製造販売	1,841,318	売掛金	49,792

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売における取引条件は、市場価格、総原価等を勘案し、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam CO.,LTD.	ベトナム ムビン ズン省	US\$7,550, 000	家庭用・医療用 健康機器の製造	-	当社グループ 製品の販売先	血圧計の 腕帯機器 の製造販売	2,110,614	売掛金	182,107

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

血圧計腕帯の製造販売における取引条件は、市場価格、総原価等を勘案し、双方協議の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	790.15円	890.01円
1株当たり当期純利益	50.53円	99.13円

- (注) 1. 2020年3月31日時点において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2019年3月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	113,683	223,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	113,683	223,041
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 新株予約権の個数 1,000個 普通株式 100,000株	第1回新株予約権 新株予約権の個数 1,000個 普通株式 100,000株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,777,836	2,002,527
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,777,836	2,002,527
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,250,000	2,250,000

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2020年3月16日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、2020年4月3日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(2) 発行する株式の種類及び数	普通株式280,000株
(3) 発行価格	1株につき910円
(4) 発行価格の総額	254,800,000円
(5) 引受価格	1株につき837.20円
(6) 引受価格の総額	234,416,000円
(7) 資本組入額	1株につき418.60円
(8) 資本組入額の総額	117,208,000円
(9) 払込期日	2020年4月5日
(10) 資金の用途	

今回の公募による手取り額234,416千円につきましては、2020年3月26日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、連結子会社への投融資資金として研究開発資金、研究開発人員の件費及び設備資金、当社の運転資金として件費及び人材採用費に充てる予定であります。

(第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行)

当社は、2020年4月6日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年3月2日及び2020年3月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2020年5月8日に払込が完了いたしました。

(1) 発行株式数	普通株式68,500株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき773.50円
(3) 募集株式の払込金額の総額	52,984,750円
(4) 割当価格	1株につき837.20円
(5) 割当価格の総額	57,348,200円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき 418.60円 増加する資本準備金 1株につき 418.60円
(7) 割当先及び割当株式数	野村證券株式会社 68,500株
(8) 申込株数単位	100株
(9) 払込期日	2020年5月8日
(10) 手取金の用途	

今回の第三者割当増資による手取り額57,348千円につきましては、2020年3月26日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、連結子会社への投融資資金として研究開発資金、研究開発人員の件費及び設備資金、当社の運転資金として件費及び人材採用費に充てる予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	714,774	869,616	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	73,862	62,304	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,048	177,934	8.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	118,798	113,612	0.68	2021年9月～ 2024年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,263	384,143	9.96	2023年5月～ 2025年3月
合計	971,747	1,607,609	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当連結会計年度より、在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものものを除く。)」の当期末残高ならびに当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,008	34,032	17,412	9,160
リース債務	142,791	127,246	73,834	40,271

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,198	249,285
受取手形	902	5,465
売掛金	1 345,272	1 355,850
商品及び製品	55,444	39,943
仕掛品	289,689	412,182
原材料及び貯蔵品	76,783	82,484
前渡金	22,709	15,837
前払費用	7,178	8,315
短期貸付金	1 96,594	1 138,830
未収入金	1 52,676	1 83,560
その他	732	6,263
流動資産合計	1,145,182	1,398,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 52,331	2 48,881
構築物	1,969	1,823
機械及び装置	132	66
車両運搬具	4,896	2,161
工具、器具及び備品	4,035	1,786
リース資産	816	-
有形固定資産合計	64,181	54,719
無形固定資産		
ソフトウェア	4,548	3,261
その他	366	446
無形固定資産合計	4,915	3,708
投資その他の資産		
関係会社株式	118,836	118,836
関係会社出資金	318,348	318,348
繰延税金資産	46,973	-
その他	17,890	8,455
投資その他の資産合計	502,048	445,640
固定資産合計	571,145	504,068
資産合計	1,716,328	1,902,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	192,761	120,776
買掛金	1 195,809	1 253,468
短期借入金	2, 3 440,000	2, 3 595,000
1年内返済予定の長期借入金	2 73,862	2 62,304
リース債務	881	-
未払金	1 17,112	26,775
未払費用	10,193	29,457
未払法人税等	7,890	9,406
前受金	2,367	22,063
預り金	13,359	3,513
賞与引当金	12,175	14,475
受注損失引当金	12,342	8,241
流動負債合計	978,754	1,145,481
固定負債		
長期借入金	2 118,798	2 113,612
退職給付引当金	68,966	73,901
その他	2,975	1,874
固定負債合計	190,739	189,387
負債合計	1,169,493	1,334,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
資本剰余金合計	25,000	25,000
利益剰余金		
利益準備金	6,250	6,250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	390,584	410,967
利益剰余金合計	396,834	417,217
株主資本合計	546,834	567,217
純資産合計	546,834	567,217
負債純資産合計	1,716,328	1,902,086

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	1	2,239,178	1	2,324,725
売上原価	1	1,798,636	1	1,914,084
売上総利益		440,541		410,641
販売費及び一般管理費	2	451,118	2	477,966
営業損失()		10,576		67,325
営業外収益				
受取利息		564		1,537
受取配当金	1	65,760	1	163,740
その他		6,672		2,561
営業外収益合計		72,998		167,839
営業外費用				
支払利息		3,783		4,307
為替差損		-		10,894
売掛債権譲渡損		794		708
上場関連費用		-		6,850
その他		838		13
営業外費用合計		5,416		22,774
経常利益		57,005		77,740
特別利益				
固定資産売却益	3	231		-
特別利益合計		231		-
特別損失				
固定資産除却損	4	1,085		-
特別損失合計		1,085		-
税引前当期純利益		56,152		77,740
法人税、住民税及び事業税		12,401		10,384
法人税等調整額		2,004		46,973
法人税等合計		14,406		57,357
当期純利益		41,745		20,382

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	125,000	25,000	25,000	6,250	348,839	355,089	505,089	505,089
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	41,745	41,745	41,745	41,745
当期変動額合計	-	-	-	-	41,745	41,745	41,745	41,745
当期末残高	125,000	25,000	25,000	6,250	390,584	396,834	546,834	546,834

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	125,000	25,000	25,000	6,250	390,584	396,834	546,834	546,834
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	20,382	20,382	20,382	20,382
当期変動額合計	-	-	-	-	20,382	20,382	20,382	20,382
当期末残高	125,000	25,000	25,000	6,250	410,967	417,217	567,217	567,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品及び一部の製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期前払費用」に表示していた335千円、「その他」17,554千円は、「その他」17,890千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「雑損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「雑損失」に表示していた692千円、「その他」146千円は、「その他」838千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	192,422千円	272,492千円
短期金銭債務	15,465千円	59,824千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	45,131千円	41,809千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	250,000千円	200,000千円
1年内返済予定長期借入金	44,620千円	62,304千円
長期借入金	55,450千円	113,612千円
計	350,070千円	375,916千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,020,000千円	900,000千円
借入実行残高	440,000千円	595,000千円
差引額	580,000千円	305,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	763,767千円	1,215,212千円
仕入高	145,425千円	179,106千円
営業取引以外の取引による取引高	66,247千円	165,329千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	116,874千円	90,658千円
給与手当	73,183千円	97,740千円
委託業務費	47,520千円	54,712千円
減価償却費	4,126千円	4,490千円
賞与引当金繰入額	7,360千円	9,125千円
おおよその割合		
販売費	26%	25%
一般管理費	74%	75%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	231千円	- 千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	285千円	- 千円
解体除去費用	800千円	- 千円
計	1,085千円	- 千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	118,836	118,836
関係会社出資金	318,348	318,348
計	437,184	437,184

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,007 千円	22,510 千円
受注損失引当金	3,759 千円	2,510 千円
賞与引当金	3,708 千円	4,409 千円
見本品費	3,684 千円	3,684 千円
税務上の繰越欠損金	17,860 千円	27,950 千円
未払費用	- 千円	4,068 千円
たな卸資産の評価減	- 千円	6,109 千円
その他	1,480 千円	1,833 千円
繰延税金資産小計	51,500 千円	73,075 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	27,950 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,527 千円	45,124 千円
評価性引当額小計	4,527 千円	73,075 千円
繰延税金資産合計	46,973 千円	- 千円
繰延税金負債	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	46,973 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
住民税均等割等	0.9 %	0.7 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2 %	2.8 %
評価性引当の増減額	7.5 %	88.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.9 %	60.9 %
配当源泉税	11.7 %	- %
修正申告に伴う法人税等	0.3 %	- %
留保金課税	4.9 %	13.1 %
その他	0.2 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7 %	73.8 %

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

当社は、2020年3月16日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、2020年4月3日に払込が完了しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行)

当社は、2020年4月6日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年3月2日及び2020年3月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2020年5月8日に払込が完了いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	52,331	687	-	4,138	48,881	141,461
	構築物	1,969	-	-	145	1,823	7,145
	機械及び装置	132	-	-	66	66	21,982
	車両運搬具	4,896	-	-	2,734	2,161	15,192
	工具、器具及び備品	4,035	928	1,750	1,426	1,786	8,554
	リース資産	816	-	-	816	-	6,120
	有形固定資産計	64,181	1,615	1,750	9,327	54,719	200,456
無形固定資産	ソフトウェア	4,548	-	-	1,287	3,261	4,175
	その他	366	80	-	-	446	-
	無形固定資産計	4,915	80	-	1,287	3,708	4,175

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,175	14,475	12,175	14,475
受注損失引当金	12,342	8,241	12,342	8,241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注)1.
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL http://matsuyard.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1. 当社株式は、2020年4月6日付で東京証券取引所マザーズへ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はありません。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された2020年4月6日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2020年3月2日北陸財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2020年3月17日及び2020年3月26日北陸財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2020年4月6日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社松屋アールアンドディ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋アールアンドディの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋アールアンドディの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。